

論 壇

「地味にすごい沖縄の母子健康手帳予防接種欄」 －欄外に込められた思いを勝手に想像する－

ファミリークリニック小祿
院長 国 吉 賢

昨年末、テレビドラマで「地味にすごい校閲ガール」という番組が放映されていました。出版前の原稿の内容や言い回しなどをチェックするという、一見すると地味にみえますが物凄い時間と労力をかけている様子がうかがえて面白いドラマでした。

この番組タイトルや校閲をしている仕事を見ていてある物が思い浮かんできました。

それは何気なく私たちが普段使っている沖縄の母子健康手帳（親子健康手帳）の予防接種欄です。

この沖縄の予防接種欄、これも実は「地味にすごい」のではないのか。

日本の母子手帳（正式名称は母子健康手帳）の利便さは海外でも高く評価されており、いくつかの国でも採用されています。その母子手帳ですが1992年4月から手帳の交付を県から市町村に移譲され、沖縄県は小児保健協会がまとめて印刷し、県内各市町村へ頒布する事になりました。県外の場合は市町村単位で作成し、真面目なものもあればキャラクターがプリントされたかわいらしい物など、色々な母子手帳ができました。手帳の内容は厚労省より提示があり、内容はこれに沿って作成するようになっています。

さて、母子手帳の予防接種欄に注目してみると、沖縄県のものとは他県の記入欄に大きな違いを感じる事が多々あります。他県のその多くがなんとなく使いづらいことに気づかされます。単に使い慣れていないだけかも知れませんが、やはり何か違うのです。

県外のもは、「記入欄が小さい」「ワクチンのシールが貼れない」などはまだ良い方で、任意接種が初めから無かったり、インフルエンザワクチンを記入

する欄が足りないものも少し前まで見かけることもありました。これに対し沖縄県の場合は、記入欄もやや大きめで、さらにワクチンのシールもピッタリ貼れて、接種も時系列順にならべられ任意接種まで記載されています。接種スケジュールも各欄に載っており保護者にも説明がしやすく、見た者が迷うことが少ないと思われまます。接種スケジュール一覧表を一般の方が“解読”しなくてもよいのです。

今ではあたり前のように思うのですが、実はこれらの事は実際には大変な事だったのだろうと思いません。何故なら、2010～2013年頃は厚生省の雛形より、当時の沖縄県版の記載内容は進みすぎていたのですから。国内では不活化ポリオワクチンや四種混合、水痘、B型肝炎ワクチンなどの導入遅れや、ワクチンギャップがマスコミにもとりあげられていた頃のことです。その当時、沖縄県版は予防接種欄に理想的なスケジュールをのせたり、厚労省が提示したレイアウトから接種の順番を入れ換えたり（沖縄県版はこの頃から接種順に並んでいる）、ましてや任意接種のワクチンまで載せるなんて、沖縄県以外には無かったのではないのでしょうか。もし仮に私が担当官だったとしたら、あまり面白くは思いません。間違いがなく、誤解を招くような紛らわしい記載は可及的速やかに避けることが望ましいという通達を出していたでしょう。

しかし2013年、小児科医会の講演会があり新潟大学の齋藤先生より、こんなコメントがその懇親会がありました。

「沖縄県の母子健康手帳は素晴らしく良くできている」と。

齋藤先生は小児科学会でも予防接種・ワクチンについてご活躍されておられる先生です。

今は日本小児科学会のスケジュールも一覧表で任意のひな型に掲載されていますが、母子手帳を編集するにあたって、担当なされた学会の先生方は当時の進んでいる沖縄の母子手帳に触発されたのでは無いのかと勝手に考えています。

ワクチンギャップが問題視されていた頃、保護者への説明に苦勞したのですが、この予防接種欄があったのでとても助かりました。「任意接種だけど大切なワクチンなんですよ。」と説明しても保護者の方々はどうしてもピンときません。しかし、沖縄版を親御さんに見せながら「まだ任意で自費なんですけど、大切なワクチンなんですよ。だからこうして母子手帳にも記載されているんですよ。」という風に説明することで多くの方が納得され、その説得力は大きなものでした。「任意のワクチンはいける必要がない、自然にかかった方が良い」、ましてや「同時接種なんてうちの子になんてことをするのか」といった頃です。母子手帳に任意接種が載っているという事はありがたいものでした。

行政担当者ならば旧来の厚生省作成のひな型を忠実に守るのが当然の事ですから、当時の予防接種欄は指導スレスレだったと思います。しかし、行政は通達を守ることは当然のことなので責めるわけにはいきません。国の定めた接種間隔を守りなさい、と言う通達が出たら守らねばなりません。1日でも期日を過ぎた場合は定期接種とは認めず自費扱いの市町村も本土の方であったと聞いたりします。

視線がどこを向いているのかは大切な事です。

当時の沖縄県の予防接種欄の視線がどこを向いていたのか。

子どもたちに向けられていた事に間違いはないでしょう。

視線がどこを向いているかという事は本当に大きな違いになっています。

少し話はずれますが、沖縄で麻しんが流行した当時、生後6か月の乳児に麻しんワクチンを接種するなんて行政・国からすると規則から外れたとんでもないことだったと思います。「長期の免疫効果が・・・」「一部の県だけ・・・」「大局の見地から・・・」「予算的に・・・」

しかし、視線が子どもたちの命に向けられていた当時のプロジェクトの先生方は強い信念をもって粘り強く行政と話し合い、定期外の接種を押しすすめています。関係者の先生方におかれましては本当に頭の下がる思いです。

さて、残る任意接種のワクチンはおたふく風邪ワクチンとロタウイルスワクチンになりました。残念ながら助成費のでている自治体は少ないのですが、私はこのようにスタッフや保護者に説明しています。

「沖縄は予算が少ない自治体が多いので子どもの予防接種にお金をかけることは難しいんです。しかし、沖縄の母子手帳の予防接種欄は小児科医師と小児保健協会が協力して、沖縄の子どもたちの事を一番に考えて作った日本一の手帳なんです。だから任意だけど少し接種を考えてみてください。」と。普段なにげなく利用させてもらっている予防接種欄なのですが、小児保健協会と小児科医が一体となって子どもたちのために作成されている「地味にすごい」ものだと考えています。普段は気づかないのですが、他県の母子手帳とぜひ見比べてみてください。

沖縄県の母子健康手帳の予防接種欄は何も語ることはありません。

しかし、大げさに言うと子ども達の“マブイ（魂）”を守っているのです。